

南砺市社会福祉協議会  
平成30年度 歳末たすけあい募金配分事業のお知らせ

**A 歳末たすけあい友愛訪問事業**

【内 容】 新たな年を迎える時期に支援を必要とする方々を訪問し、明るいお正月を迎えてもらえるよう、地区社会福祉協議会の協力を得て、声かけと5,000円分の商品券を贈呈します。

【対象者】 1) 一人暮らし高齢者（80歳以上）  
2) 要介護認定者（要介護4・5）  
3) 療育手帳A・B所持者  
4) 身体障害者手帳1・2級所持者（ただしペースメーカー保有だけの方は除く）  
5) 精神保健福祉手帳1・2級所持者  
ただし、施設入所者は除きます。

【申 請】 10月1日（月）から11月15日（木）までの間に、社会福祉協議会本所・支所へ障害者手帳など対象であることがわかるものをご持参の上、申請書を提出ください。  
ただし、新規の方は申請が必要ですが、継続の方は必要ありません。

【訪問方法】 地区社会福祉協議会が中心となり12月中に訪問します。

**B 「歳末生活支援金」支給事業**

【内 容】 申請により、在宅で支援を必要とする生活困窮世帯へ歳末生活支援金を支給します。  
支援金は、1世帯につき5,000円と世帯人数1人につき5,000円を合わせた額です。

【対象者】 世帯全員の市民税が今年度非課税で、かつ生活が困窮している世帯。  
ただし、生活保護受給世帯および施設入所者は除きます。

【申 請】 10月1日（月）から11月15日（木）までの間に、社会福祉協議会本所・支所へ世帯全員の課税証明書を添えて申請書を提出ください。  
毎年の申請が必要です。

【支給方法】 12月中旬にご指定の口座へ振込します。

※受け取ることができるのは、AかBどちらか1つの事業になります。

【お問合せ先】

南砺市社会福祉協議会 本所（担当：齊藤）  
〒939-1874 南砺市蛇喰1009  
電話 64-2940



この事業は歳末たすけあい募金の助成を受けて実施します